

関西地域カワウ広域管理計画（第3次）（中間案）に対するご意見、ご提案と関西広域連合の考え方

令和2年1月
 関西広域連合広域環境保全局

関西地域カワウ広域管理計画（第3次）（中間案）に対する府県民意見等を募集した結果、2者からのべ7件（うち意見の公表を望まないもの0件）のご意見・ご提案をいただきました。

いただいたご意見・ご提案に対する関西広域連合の考え方は以下のとおりです。

整理 番号	ご意見・ご提案	関西広域連合の考え方
概要		
1-1	<p>飛来数の半減を目標とすることは良いが、そのプロセスについて具体性に欠けている。生息数（14千羽程度）の約6割に相当する8千羽近く駆除しても顕著な減少傾向が認められないことから、少なくとも生息数の9割程度の駆除を毎年継続する必要があるのではないかと。このことについての考察、記述が不十分である（例えば本文25ページ）。</p> <p>飛来数の半減だけでなく、駆除数または駆除割合も目標として示されたい。</p>	<p>ご意見のとおり被害軽減に向けては、飛来数の削減だけでなく、カワウ総数の減少も必要である旨、本文に記載しているところ（p.27）。</p> <p>駆除目標数や割合の設定については、地域毎に状況が異なることから、府県や市町村で設定していただきたいと考えております。ついでには、関西広域連合として引き続き働きかけ・支援をし、目標設定や計画策定がなされ地域での対策が進むよう取り組んで参ります。</p> <p>以上のことから、原案のとおりとしますが、新たに行政担当者向けに府県や市町村での目標設定等が進むよう講習会を開催するなど支援して参ります。いただいたご意見は施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
1-2	<p>「カワウが生態系の一員として生息できる生態系」とは何か？この様に記述する必要があるのか？カワウが絶滅することを危惧しているのか？生息数の半減は、期限を設定した中間的な（短・中期の）目標であり、漁業被害を許容できる最終的な数値ではない。現状では目標達成が困難かもしれないが、仮に令和5年までに目標を達成できて</p>	<p>「カワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻す」という目標は、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らしたのち、顕著な漁業等被害もなく生態系にも影響を与えない程度のカワウ生息数が低位な状態を目指すことを意味しており、計画期間後も含めた長期的な目標です。</p>

	<p>も、中・長期的には生息数をさらに減少させる必要があるので、この項は削除されたい。</p>	<p>ご意見のとおり現時点ではカワウ被害があり許容できる状態ではなく、また、被害を与えるカワウの個体数の半減目標が令和5年度までに達成されたとしても、その後も顕著な被害が発生する場合はさらに当該個体数を減少させる必要があると考えております。</p> <p>在来種であるカワウの持続的な生息を前提としつつも、誤解を与える表現でしたので、以下のとおり計画本文について修正いたします。</p> <p><u>「広域でカワウの管理に取り組むことによって、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすこととし、これが達成されたのちは、内水面漁業の振興のため内水面水産資源の持続可能性を維持するなど人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる豊かでバランスの取れた生態系を取り戻すことを、長期的な目標とする。」</u></p>
<p>I. 経緯等</p>		
<p>1-3</p>	<p>「カワウの個体数を減らすといった単純かつ一律的な目標設定や対応では…被害の軽減は難しい」ということについて、そのとおりだが、本文全体に具体的な記述がない。「各地域で」や「総合的に」では本文内の記述と合わせてもほとんど無意味、無価値の表現である。生息数の削減には、100 巣を超えるような中・大規模な営巣地での対応（駆除）を徹底させることが重要であると思われる。目標達成のため、生息数削減には、何を優先、重点化するべきかを明示すべきである。</p>	<p>関西広域連合としての役割は自治体での対策が効率的かつ円滑に進むよう支援することです。営巣地における対策については、法的に銃器駆除ができるかどうか等の状況を踏まえ、被害防除も含め地域毎に適切な対策を実施する必要があると考えます。ついては、府県や市町村に対し、各地域での対策が進むよう、引き続き支援して参ります。</p> <p>以上のことから、原案のとおりとしますが、捕獲や被害防除等の対策が進むよう府県や市町村を支援するなど施策を行うこととし、いただいたご意見は施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
<p>1-4</p>	<p>「周囲の状況等により選択肢の一つになると考えられる。」「カワウ採食地における選択肢の一つになると考えられる。」との記述について、「…捕獲には至らなかったが」、「…結果的に捕獲には至らなかったが」とある。このような結果を基にすれば、まだ実用化できる状況ではなく、現時点では選択肢の一つになるとは到底考えられない。判断が甘いのではないか。何故、捕獲に至らなかったのかについての考察がない。改善点も記されていない。</p>	<p>捕獲手法の開発検討事業においては、デコイの誘因効果や罠への侵入について検証ができており、実用する際の選択肢の一つになると考えております。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり一部では捕獲に至らなかったこともあり、誤解を与える表現でしたので、以下のとおり本文について修正いたします。なお、捕獲手法の開発検討の詳細はレポートに取りまとめさせていただきます。</p> <p><u>「一定の誘因効果が見られたが、今回は捕獲には至らなかった。」</u></p>

	<p>効率性や経費の面からも実用化できる手法であることを実証し、有用な捕獲技術として示されたい。ここでの結論は「捕獲には至らず、実用化できなかった。」</p>	<p>「<u>わなの構造等について改善余地がある</u>など課題はあるが、カワウの採食地における捕獲の選択肢の一つになると考えられる。」</p>
<p>II. 計画の基本的な情報</p>		
1-5	<p>個体数について具体的な数値を示されたい。 目標達成までの現時点での進捗状況（進捗率）を数値で示されたい。 目標達成の可能性について、記述されたい。目標達成のためには、何を継続し、何を強化する必要があるのかを具体的に示されたい。</p>	<p>被害を与えるカワウの個体数の具体的な数値について、関西広域連合では飛来数調査により調査した各地域のカワウの飛来数であると考えています。 平成 25 年度当時の飛来数について本調査は実施しておらず把握していないが、平成 29 年度から調査を継続して実施しており、傾向を把握することで、計画期間内に当時の飛来数を推定する予定です。現時点では把握できておりませんが、具体的な数値を示せるよう施策を進めて参りたいと考えております。 目標達成については、各地域の状況に応じて個体群管理、被害防除対策、生息環境管理を総合的に実施することが必要であると考えており、継続して対策が進むよう府県や市町村を支援して参りたいと考えております。 以上のことから、原案のとおりとしますが、いただいたご意見は施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
1-6	<p>「…バランスのとれた生態系を取り戻す…」 前述のとおり。この段落は削除すべき。</p>	<p>1-2 のとおり、修正します。</p>
<p>その他</p>		
2-1	<p>平成 28 年から 30 年に掛けて関西広域連合さんの方でお世話になっていましたが、あと一歩というところで、止まっています。他のところのカワウ個体数を見ても横ばいと思います。今後は関西広域連合と京都府との権限で、場所を決めてカワウ個体数を減らす行動にしたい。調査も長年続き、テグス張り、追い払いについても、漁協の体力が尽きてきました。今までの調査結果参考で、関西広域連合が主体となってお願いします。</p>	<p>捕獲手法の開発検討事業において、鳥類のデコイ（囿）を用いた捕獲手法の開発について検証をさせていただきました。 検証については取りまとめを終えましたが、引き続き対策が進むよう、関西広域連合としても府県や市町村に対し支援を続けて参りたいと考えております。 以上のことから、原案のとおりとしますが、新たに行政担当者向けに対策実施に関する講習会を開催するなど、府県や市町村を支援して参ります。いただいたご意見は施策の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>